



福

しもすわの
福祉を
すすめます。

みんなと考える

令和5年度「社協会費」にご協力をお願いいたします。

下諏訪町社会福祉協議会は、地域にある「困りごと」への対応や支え合い活動の推進等に取り組んでいきます。

社協は、昭和51年に任意の社会福祉団体から社会福祉法人となり、地域にある「困りごと」への対応や支え合い活動の推進等に取り組んでまいりました。「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指すSDGsの目標を意識しながら、地域のニーズに
 応えていけるよう活動をしてまいります。



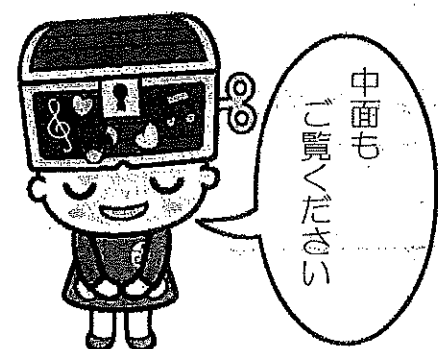
「社協会費」の納入に、ご理解ご協力をお願いいたします。

○会費 1,000円 普通会員(1戸) (左記の金額を“めやす”としてお願いいたします。)

○納入方法 配布の封筒をご利用いただきたいと思います。
 区長さん・町内会長さん・班長さんに、取りまとめをお願いしております。

[お問い合わせ]
 社会福祉法人
 下諏訪町社会福祉協議会
 [電話] 27-7396
 [E-mail] info@shakyo-shimosuwa.or.jp

ホームページはこちら



※社協だより7月号に、当社協の事業報告・決算報告を掲載していますので、ご覧ください。

ふ だんの
く らしの
し あわせ

「ふくし」は「ふだんの 暮らしを しあわせに」することです。

「福祉」は、ただ「弱い者の救済(たすけること)」ではありません。誰でも、災害や病気や事故などをきっかけに、普段の暮らしができなくなる可能性があります。

そんな時、その人にとっての「幸せ」や「よりよい生きかた」をするために必要なことを、ともに考えたり、お手伝いをしていくことが「福祉」です。

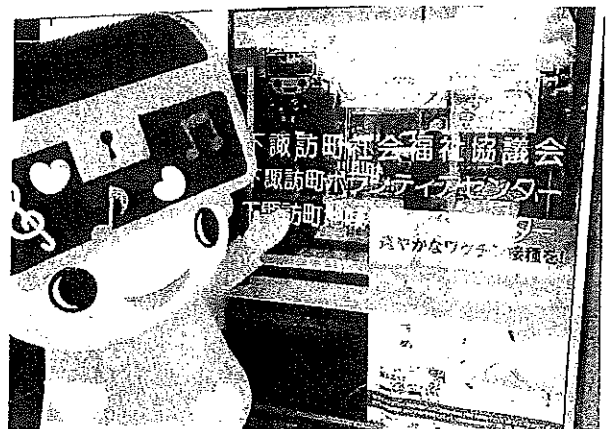
社会福祉協議会について

社会福祉協議会を略して「社協(しゃきょう)」と
いいます。

社協は、社会福祉法で「地域福祉の推進を目的とする
民間の福祉団体」とされており、誰もが住みやすい
福祉の町を創ることを目的に活動しています。

社協は「協議会」であり、地域の様々な困りごとを、
地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え話し合い、
協力して解決に向けて取り組んでいきます。

支え合い助け合いの仕組みづくりに、ご支援ご協力をお
願いいたします。

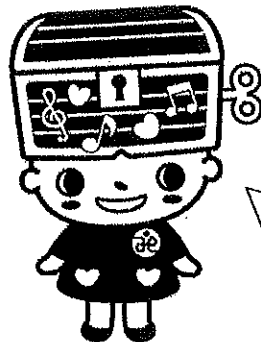


地域福祉に関する事業

よりよい福祉のまちづくりに必要な仕組みを、町の皆様とともに考えていきます。
また、地域の福祉活動やボランティア活動を支援・応援しています。

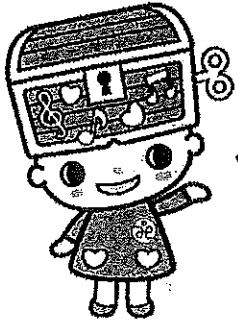
相談支援に関する事業

病気やケガ、お年をとって身体が動きにくくなって「これからどうしたら…?」と悩んでいる人や、自分や家族だけでは解決できずに困っている人の相談を受けて、ともに考えます。



在宅福祉に関する事業

高齢者や身体の不自由な人の家に行って、身の回りのことや食事、お掃除のお手伝いをする訪問介護サービスを行っています。



下諏訪町社協で取り組んでいる事業
の一部を紹介します

安心して暮らせる地域に向けて

〈災害ボランティア活動〉

災害ボランティア活動は、地域で助け合う
「共助」の活動です。

社協では、下諏訪町にお住まいの皆様・企業・団体に呼びかけて、災害ボランティアの事前登録を推進しています。

災害時に、円滑にボランティア活動につなげられるように、ご協力をお願いします。



令和3年8月豪雨災害での活動の様子

〈買い物バス・湯めぐりバス・お墓まいりバス〉

買い物やお墓参りに行く手段がない方の外出のお手伝いや温泉地である下諏訪町の資源を活用した事業など、保有車両を活用して取り組んでいます。



地域がつながるきっかけづくり

〈ご近所の輪事業〉

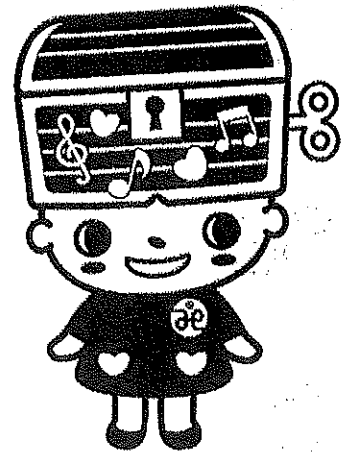
「地域で暮らす中で、ちょっとした困りごとを抱えている人と、「手助けできる人」をつなげて、お互いさまの気持ちによる助け合い活動を広げます。

例えば… ゴミ出し、外出の付き添い、買い物
灯油入れ、玄関まわりの雪かき など



生活に困っていたら、

まず相談してみませんか！！



〔下諏訪町社協 各種相談窓口〕

〈下諏訪町地域包括支援センター〉

65歳以上の方を対象に生活の困りごとの相談を受けています。

〈基幹型在宅介護支援センター社協〉

町からの委託を受け、シルバーネット訪問で見守りしています。

〈社協総合相談事業〉

「どこに相談したらいいのかわからない」「ちょっと心配で聞いてみたいな」などの相談を受けています。解決に必要な関係機関をご紹介します。

〈指定居宅介護支援事業所〉

介護が必要な方の生活を支えています。

〈指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所〉

障がいのある方（児）やご家族の話をお聞きしながら、生活を支えます。

〈指定訪問介護事業所〉

介護が必要な方の日常生活のお手伝いを行っています。

〈日常生活自立支援事業〉

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いしています。

キトリ

キトリ

アンケート 社会福祉協議会の活動や福祉に関しまして、ご意見・ご要望などございましたら、お聞かせください。
(活動の参考にさせていただきます。) ※記入後、切り取って社協会費封筒に同封をお願いいたします。